

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

デューカスコピー・ジャパン株式会社

計測日時：2024年5月31日

1. 未カバー率

カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション^(注) / |お客様の買い建玉 - お客様の売り建玉|) × 100
(注)お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉

| |
|-------|
| 未カバー率 |
| 0% |

※お客様からの注文につきましてはすべて、自動的かつ即座にカバー取引先との間でカバー取引を行っております。

2. カバー取引の状況

カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【計算式】 (カバー取引先における買建玉と売建玉の合計 / 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

| |
|----------|
| 【 格付なし 】 |
| 100% |

※当社のカバー取引先は、当社親会社であるDukascopy Bank SAの1社です。Dukascopy Bank SAは、本社をスイスのジュネーブに置き、スイス金融市場監督庁(FINMA)により銀行及びセキュリティ・ディーラーとして登録を受けており、銀行業務・金融商品取引業務を行っております。

3. 平均証拠金率

証拠金率が低い場合には、お客様の未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額 / (お客様の買い建玉 + お客様の売り建玉) × 100

| |
|--------|
| 平均証拠金率 |
| 53.09% |

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以上